

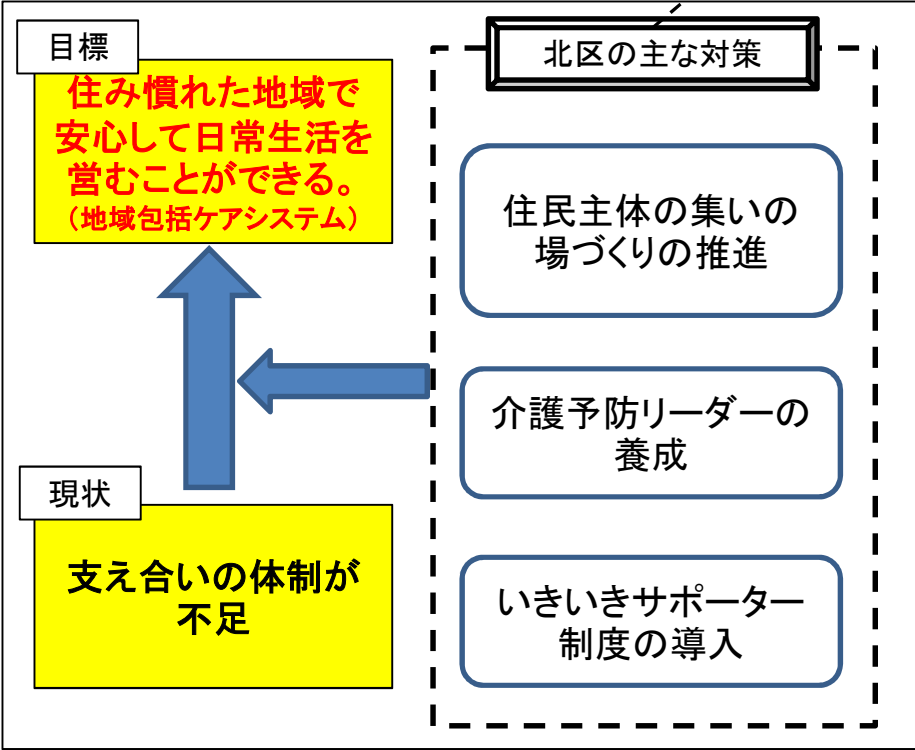
介護予防・日常生活支援総合事業の取組例（東京都北区）

【H28.10関東信越厚生局まとめ】

概要

地域包括ケアシステムの構築に向けて、

- ① 高齢者自身の能力を最大限に活かした自立支援の推進
- ② 地域の多様な主体を活用した地域の支え合い体制づくりの推進



北区の主な対策

- ① 住民主体の集いの場づくりを推進
教室が終わってからも仲間と運動が続けられる自主グループ作りをめざし、専門職が指導しておたっしや教室を開催。
(おたっしや教室の種類)
 - 1)おたっしや筋力アップ教室全20回(2千円) 週 1回90分
 - 2)元気アップマシントレーニング教室全40回(4千円) 週2回各90分※ 区内全域18カ所で実施。参加者527人(平成27年度実績)
※ この他、デイホームやふれあい交流サロン等の集いの場を設置
- ② 介護予防リーダーの養成
(リーダーの役割)
 - ・高齢者あんしん(地域包括支援)センターの介護予防活動のお手伝い
 - ・おたっしや教室で自主グループ立ち上げの支援
 - ・町の中の介護予防活動 等※養成数 362人(第9期生までの総数)
- ③ いきいきサポーター制度の導入
65才以上のボランティア活動推進を目的として実施。介護施設等のいきいきサポーター受入施設でのボランティア活動1時間に付き、スタンプ1個を押印。最大スタンプ50個が換金可能。(1個=100円)
※登録者数 628人(H28.8現在)
※いきいきサポーター受入施設数 43か所(H28.8現在)

特徴

- ① 介護予防・日常生活支援担当課を設置し介護予防・生活支援サービス事業から一般介護予防事業まで一貫した施策の実施体制を構築
- ② 介護予防リーダーの養成を通じ、高齢者の社会参加を促進するとともにサービスの担い手を確保し、地域の多様な主体と協力して高齢者を支える地域の支え合いの体制づくりを推進
- ③ おたっしや教室は民間スポーツジムでも実施する等幅広く展開